

玄海原子力発電所第3号機 設計及び工事の計画の認可申請(ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料体加工)に係る確認事項

No.	日付	確認事項	回答欄	説明資料
21	6月27日ヒアリング 確認事項リスト	資料2P2 今回の評価結果について、本申請対象の燃料体の評価結果であること及び一部については従来からインプットに変更がないため、結果として前回のMOX燃料に対する評価結果と変わらないことがわかるように記載を適正化すること。	今回の評価結果については、本申請対象の燃料体の評価結果であることを明確に記載した。また、今回の設計変更により影響を受ける評価項目については、評価に用いるインプットに変更がないことを確認し、結果として現行MOX燃料と同じ評価結果となっていることがわかるように記載した。	概要資料
22	6月27日ヒアリング 確認事項リスト	資料4P6 「同一」から「同等」に修正した箇所について、「同等」の意味合いとして、質量に変化はあるものの有効桁数の関係で評価におけるインプットデータに影響を与えないということがわかるように記載を充実化すること。また補足説明資料及び会合資料に当該内容を記載すること。なお、質量変化については%だけではなく、具体的な質量を会合資料及び補足説明資料に記載すること。	「同等」の意味合いとして、下部端栓の形状変更を実施したこと及びそれにより質量に変化はあるものの、評価のインプットの有効桁数未満であるため、評価に用いるインプットに変更がないということを参考資料の注釈に追記した。また、補足説明資料及び会合資料に当該内容を追記し、具体的な燃料集合体の質量を各資料に追記した。	概要資料 補足説明資料6 参考資料
23	6月27日ヒアリング 確認事項リスト	前回の評価結果から変わらないもの及び本申請で評価し直したものについて、それぞれ一例を挙げて会合資料に反映すること。	前回の評価結果から変わらないもの及び本申請で評価し直したものについて、それぞれ一例を記載した。	概要資料
24	6月27日ヒアリング 確認事項リスト	資料2P2 指摘事項に対する該当の回答ページを追記すること。また回答ページそれぞれに指摘事項No.及び内容を示すこと。	各指摘事項に対する回答ページを追記した。また、それぞれの回答ページに指摘事項No.及び内容を記載した。	概要資料
25	6月27日ヒアリング 確認事項リスト	資料2P7ペレット中心最高温度と不純物の融点を踏まえ、不純物が寸法安定性に影響を与えるクライテリアがあれば、記載すること。(クライテリアを示すことが出来ないようであれば、構造上の観点等で説明しても良いのでは。)	寸法安定性に影響を与える不純物含有量の具体的なクライテリアはないが、仮に当該元素の一部が金属形態でMOXペレット中に存在し、融点よりも高温になり熔融したとしても、当該金属の体積が1割弱膨張するほどの影響しかないため、寸法安定性に影響するものではない旨、資料に記載した。	概要資料
26	6月27日ヒアリング 確認事項リスト	資料3P74～P76 図2の中で加工事業者が見えるように記載を充実化すること。(九電と加工事業者とのつながりが見えない。)	補足説明資料7 図2の中で、加工事業者が見えるように記載を充実化した。	補足説明資料7
27	6月27日ヒアリング 確認事項リスト	九電、供給者、加工事業者の3社の役割分担と品質保証上の関係性及び九電の関与・管理がわかるように補足説明資料を充実化すること。	九電、供給者、加工事業者の役割分担と品質保証上の関係性及び九電の関与・管理がわかるように補足説明資料を充実化した。	補足説明資料7
28	6月27日ヒアリング 確認事項リスト	上記の補足説明資料の記載内容を踏まえ、資料2 概要pptに、工事の方法と品質マネジメントにおける九電、供給者、加工事業者の関連性の概要を記載すること。	上記の補足説明資料の記載内容を踏まえ、概要資料に九電、供給者、加工事業者の関連性の概要を記載した。	概要資料
29	6月27日ヒアリング 確認事項リスト	資料3 海外MOX燃料体と国内ウラン燃料体の加工方法の違いについて、補足説明資料に反映すること。	海外MOX燃料体と国内ウラン燃料体の加工方法の違いについて、補足説明資料に反映した。	補足説明資料7
30	6月27日ヒアリング 確認事項リスト	資料2 参考資料としてMOX燃料体の主要なスペック(燃焼度等)及び概要図を記載すること。	参考としてMOX燃料体の設計仕様を表にまとめ、構造概要図を資料に追加した。	概要資料